

【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

犯罪の起きにくい社会づくり
の推進

交通死亡事故の抑止

少年非行防止・保護総合対策
の推進非行少年を生まない社会づく
りの推進

施策関連事業

「なまはげ」少年サ
ポート事業

(千円)

53,458

14,018

被害者支援の推進

令和 2 年度における政策評価

秋田県公安委員会 秋田県警察本部長

政 策 名	少年非行防止・保護総合対策の推進
評価実施者	秋田県公安委員会 秋田県警察本部長
評 価 対 象	少年非行防止・保護総合対策の推進
評 価 時 期	令和 2 年 7 月

I 政策を取り巻く治安情勢

全国的に、社会の耳目を集める子供が被害者となる重大事件、悲惨な児童虐待事件が後を絶たないほか、インターネット上の違法・有害な情報の氾濫等に起因する問題が増加し、少年を取り巻く情勢は、非行防止と保護の両面において厳しいものとなっている。

II 政策の目的

関係機関・団体、ボランティア、地域住民と連携した少年非行防止・保護総合対策として、非行防止や犯罪被害防止に関する児童生徒への指導、非行少年や犯罪被害少年に対する立ち直り支援活動、広報啓発活動、有害環境の浄化等を継続的に推進することにより、少年の規範意識や防犯意識、自他を尊重する心を育成し、将来的に犯罪の起きにくい社会づくりにつなげることを目的とする。

III 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果

1 施策推進の基本及び取組

(1) 基本

少年の非行及び犯罪被害防止対策として、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、被害少年に対する保護活動の推進、児童虐待・いじめへの迅速・適切な対応、少年の福祉を害する犯罪の取締り、フィルタリング機能に関する広報・啓発等、少年の健全育成に向けた総合的な対策を推進する。

(2) 取組

ア 非行少年を生まない社会づくりの推進

イ 被害少年に対する保護活動の推進と児童虐待・いじめへの迅速・適切な対応

ウ 少年の福祉を害する犯罪の取締りとフィルタリング機能に関する広報啓発等少年の健全育成に向けた活動の推進

2 数値目標及びその達成状況

各施策の指標	指標	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	直近の 達成率
非行少年数（人）	目標	200	150	130	110	95	103.8%
	実績	157	134	118	106		
	達成率	127.4%	111.9%	110.2%	103.8%		

【参考】

少年人口に対する比率 (6歳～19歳の少年人口1,000人当たりの検挙補導人員)	1.43	1.24	1.13	1.05		
---	------	------	------	------	--	--

3 施策の評価結果

施 策 名		推進状況		施策評価の結果			
		事業数	事業費（千円）	必要性	有効性	緊急性	総合評価
1	非行少年を生まない社会づくりの推進	3	53,458	A	A	A	A
2							

4 施策の推進状況

○目標値の設定

非行少年の前年比増減率を基に目標値を設定した。

○非行・被害防止教室の開催

令和元年度中、警察職員による非行・犯罪被害防止教室を534回開催し、うち小学生対象の教室には視覚的効果が特に高い「なまはげNEWS隊」を活用した。県民になじみの深いなまはげを活用した教室は、強く印象に残るとともに規範意識の向上につながるとして、教育関係者や保護者等から高い評価を得ている。

○大学生少年サポーターの活動

令和元年度中は、大学生10人を大学生少年サポーターに委嘱し、学習支援やスポーツ交流、農業体験を通じた立ち直り支援活動、街頭補導活動、広報啓発活動等を33回実施した。

立ち直り支援活動に参加した少年や保護者から「学習支援のおかげで目的意識が生まれ、高校に合格を果たせた。」「農業に関心を持ち、農業高校への進学を考えた。」など、活動を通じて視野が広がり、将来につながる一助になったと感謝の声が寄せられている。

○環境浄化対策の推進

少年指導委員による飲食店やパチンコ店、ゲームセンター等に対する風俗営業店の巡回活動や管理者への協力を依頼するとともに、任務の遂行に必要な知識・技能の習得のため、研修会を開催して有害環境浄化対策を推進した。

○スクールサポーターの活動

令和元年度中、スクールサポーター9人が、それぞれ配置された警察署管内において、学校や児童館等を訪問するなどして、4,651件の地域安全情報等の把握と情報提供を行ったほか、登下校時の児童の見守りや危険箇所の確認等を10,877回行った。

○チャイルド・セーフティ・センターの活動

令和元年度中、17件の相談に対応し早期解決を図ったほか、巡回時の声掛け対象人員は21,116人に及んだ。また、学校等からの要請により、寸劇やロールプレイングを用いた非行・犯罪被害防止教室を122回開催し、少年の規範意識や防犯意識の向上を図った。各種教室においては、教育効果が高いとの評価を得ており、学校から繰り返し要請があった。

○情報モラル指導に関する活動

令和元年度中、少年のインターネット利用に伴う非行や犯罪被害、トラブルの対策として、児童・生徒や保護者等を対象に、情報モラル指導を324回実施した。

IV 政策の推進状況に関する県民意識

立ち直り支援活動に参加した少年や保護者から「学習支援のおかげで目的意識が生まれ、高校に合格を果たせた。」「農業に関心を持ち、農業高校への進学を考えた。」「達成感や他人と力を合わせて作業する楽しさを学んだ。」など、活動を通じて視野が広がり、将来を考える一助になったと感謝の声が寄せられている。

また、児童・生徒が高い関心を示して非行・犯罪被害防止教室に参加しているほか、教育現場からも「寸劇やなまはげを活用した指導は教育的効果が高い。」との評価を得ている。

県民は、少年の非行や犯罪被害を身近な不安として感じており、少年が被害者となる重大事件に対し、当県でも同様の事件が発生するのではないかと不安を募らせている現状にあり、非行・犯罪被害の未然防止対策や児童・生徒の規範意識等の啓発活動に大きな期待が寄せられている。

次代を担う少年の健全な育成は社会全体の課題であり、少年非行防止・保護対策の推進に対する関心は常に高い。

V 政策の評価

総合評価

☒ A 目標達成 ☐ B 目標を8割以上達成 ☐ C 目標達成が6割以上8割未満 ☐ D 目標達成が6割未満

1 政策の推進状況

児童・生徒に直接的な指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、なまはげNEWS隊の活用やチャイルド・セーフティ・センターとの連携による寸劇やロールプレイングを用いた教育効果の高い教室であり、学校や児童館等から多数の要請があった。

併せて、大学生少年サポーターによる少年の立ち直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した活動等の各事業により、少年非行防止・保護総合対策を積極的に展開した結果、令和元年度中の県内における非行少年数は106人と9年連続で減少し、少年人口比も9年連続で減少を続けており、本政策が着実に推進されていると認められる。

2 課題と今後の推進方向

インターネットや風俗環境をはじめとする少年を取り巻く環境は、今後もめまぐるしく変化していくと推測され、迅速に実態を把握し、施策や事業の内容に反映させていく必要がある。

また、少年の規範意識や防犯意識の啓発指導等少年の健全な育成に関する活動や、地域の教育力の向上を促す活動は、永続的に行っていく必要があり、教育機関・行政機関の政策と有機的に連動するよう推進していく。

VI 政策評価委員会の意見

(政策評価委員会に対して諮問する政策のみ記載)

令和2年度における施策評価

施策評価調査

政策名	少年非行防止・保護総合対策の推進		
施策名	非行少年を生まない社会づくりの推進		
幹事部名	生活安全部	担当	少年女性安全課
評価の実施時期	令和2年7月		

I 施策の内容

1 施策目的

県内における少年を巡る情勢は、非行少年数については減少傾向にあるものの、悪質な非行事案が断続的に発生しているほか、インターネット上のSNS等を利用した少年の福祉を害する犯罪や、児童虐待、不審者からの声掛け事案が後を絶たないなど、依然として予断を許さない状況にある。こうした情勢を踏まえ、関係機関・団体、ボランティア、地域住民と連携した少年非行防止・保護総合対策を一層推進し、少年の規範意識や防犯意識、自他を尊重する心を育成し、非行少年を生まない社会の実現を目的とする。

II 施策の推進状況

1 施策の指標

施策の指標	指標	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	直近の 達成率
初発型非行の少年数減少を指標とする	目標	150	50	80	40	50	80.0%
	実績	80	80	52	50		
	達成率	187.5%	62.5%	153.8%	80.0%		
不良行為少年数の減少を指標とする	目標	630	830	580	630	480	111.5%
	実績	899	717	668	565		
	達成率	70.1%	115.8%	86.8%	111.5%		

2 事業の概要

番号	事業 コード	事業名	担当部課名	事業 開始 年度	事業 終了 年度	補助 ・ 県単	評価結果			
							1次評価			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
		子供・女性を犯罪から守る安全活動事業	少年女性安全課	15		県単	A	A	A	継続（現状維持）
		「なまはげ」少年サポート事業	少年女性安全課	19		県単	A	B	B	継続（現状維持）
		チャイルド・セーフティ・センター「子どもSOS」事業	少年女性安全課	21		県単	A	B	B	継続（見直して継続）

3 施策の推進状況

○目標値の設定
初発型非行、不良行為少年ともに前年比増減率を基に目標値を設定した。

○非行・被害防止教室の開催
平成31年度中、警察職員による非行・犯罪被害防止教室を534回開催し、うち小学生対象の教室には視覚的効果が特に高い「なまはげNEWS隊」を活用した。県民になじみの深いなまはげを活用した教室は、強く印象に残るとともに規範意識の向上につながるとして、教育関係者や保護者等から高い評価を得ている。

○大学生少年サポーターの活動
平成31年度中は、大学生10人を大学生少年サポーターに委嘱し、学習支援やスポーツ交流、農業体験を通じた立ち直り支援活動、街頭補導活動、広報啓発活動等を33回実施した。
立ち直り支援活動に参加した少年や保護者から「学習支援のおかげで目的意識が生まれ、高校に合格を果たせた。」「農業に関心を持ち、農業高校への進学を考えた。」など、活動を通じて視野が広がり、将来につながる一助になったと感謝の声が寄せられている。

○環境浄化対策の推進
少年指導委員による飲食店やパチンコ店、ゲームセンター等に対する風俗営業店の巡回活動や管理者への協力を依頼するとともに、任務の遂行に必要な知識・技能の習得のため、研修会を開催して有害環境浄化対策を推進した。

○スクールサポーターの活動
平成31年度中、スクールサポーター9人が、それぞれ配置された警察署管内において、学校や児童館等を訪問するなどして、4,651件の地域安全情報等の把握と情報提供を行ったほか、登下校時の児童の見守りや危険箇所の確認等を10,877回行った。

○チャイルド・セーフティ・センターの活動
平成31年度中、17件の相談に対応し早期解決を図ったほか、巡回時の声掛け対象人員は21,116人に及んだ。また、学校等からの要請により、寸劇やロールプレイングを用いた非行・犯罪被害防止教室を122回開催し、少年の規範意識や防犯意識の向上を図った。各種教室においては、教育効果が高いとの評価を得ており、学校から繰り返し要請があった。

○情報モラル指導に関する活動
平成31年度中、少年のインターネット利用に伴う非行や犯罪被害、トラブルの対策として、児童・生徒や保護者等を対象に、情報モラル指導を324回実施した。

Ⅲ 施策を取り巻く治安情勢

全国的に、社会の耳目を集める少年による凶悪な事件や子供が被害者となる重大事件、悲惨な児童虐待事件が後を絶たないほか、社会環境の複雑・多様化による地域社会や家庭の教育力の低下、インターネット上の違法・有害な情報の氾濫等に起因する問題が増加し、少年を取り巻く情勢は厳しいものとなっている。

Ⅳ 施策の評価（各観点）

（１）必要性

評価の結果	補足説明
A	少年に関わる事件については社会的反響が大きく、県民も身近な問題として捉えており体感治安の向上が果たされていないことから、警察が主導して関係機関・団体と連携し、非行防止や犯罪被害防止対策を強力に推進する必要がある。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（２）有効性

評価の結果	補足説明
A	チャイルド・セーフティ・センターの非行・犯罪被害防止教室の開催、スクールサポーターの警察職員OBとしての知識と経験が生かされた学校側への指導・助言や情報共有に対し、学校関係者から効果的との評価を受けている。併せて、大学生少年サポーターによる少年の立ち直り支援活動に対し、少年や保護者から感謝の声が寄せられるなど、それぞれ大きな成果が上がっており有効性が極めて高い。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（３）緊急性

評価の結果	補足説明
A	不審者による子供に対する声掛け事案や児童虐待事案が日常的に発生し、インターネットのSNS等の利用による少年の福祉犯被害も後を絶たず、少年を取り巻く環境は依然として多くの課題を抱えている。そうした現状において、県民の不安感を取り除き安全・安心な社会環境を維持するため、少年の非行防止・健全育成活動は一時も怠ることができず、緊急性が極めて高い。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

Ⅴ 総合評価

施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
☒ A「着実に推進」 ☐ B「改善を図りながら推進」 ☐ C「見直しが必要」	警察職員が、児童・生徒に直接的な指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、なまはげNEWS隊の活用やチャイルド・セーフティ・センターとの連携により、寸劇やロールプレイングを用いた教育効果の高い教室であり、学校や保護者会から継続を望まれている。併せて、大学生による少年の立ち直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した各種活動等各事業により、少年非行防止・保護総合対策を積極的に展開した結果、令和元年中の県内における非行少年数は106人と9年連続で減少し、少年人口比も9年連続で減少を続けており、本施策が着実に推進されていると認められる。

Ⅵ 評価の反映状況

Ⅶ 政策評価委員会の意見

（政策評価委員会に諮問する施策のみ記載）

(様式 4) 継続事業中間評価調書 (平成31年度実施事業)

評価確定日 (令和2年7月14日)

事業コード		政策コード		政 策		名 少年非行防止・保護総合対策の推進	
事業名「なまはげ」少年サポーター事業		施策コード		施 策		名 非行少年を生まない社会づくりの推進	
		目標コード		施 策 目 標		名 少年の非行防止・健全育成活動の推進	
部 名 警察本部		課 名 少年女性安全課		係 名 少年サポーター係		(tel)3093	
				担当課長 名		渡部 仁	
				担当者 名		藤島 洋子	
				事業年度		H19 年度～ 年度	
3. 事業目的(どのような状態にしたいのか)							
スクールサポーターがパイプ役となり学校・地域・警察が一体化した取組を行うことによって、児童・生徒の非行や犯罪の被害が未然に防止され、少年を健全に育む地域社会が実現する。							
4. 重点施策推進方針との関係							
☒ 重点推進事項 ☐ その他の事業							
5. 目的達成のための方法							
①事業の実施主体 警察本部、9 警察署							
②事業の対象者・団体 県内の学校等 (幼稚園・保育園を含む)、保護者、地域住民							
③達成のための手段							
スクールサポーターが、学校や地域と連携した少年の非行防止及び立ち直り支援、学校等における児童等の安全確保対策、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報の把握と提供等の活動を通じて、少年の非行・犯罪被害防止対策を推進する。							
6. 前回評価結果等							
☒ 実施又は継続 ☐ 改善 ☐ 再検討又は縮小・休廃止							
①指摘事項 スクールサポーターが専門的な知識と経験を生かし、学校と地域とのパイプ役として行う活動は、少年の非行防止、子供の安全確保を図るために有効で効果的な事業であることから、継続して推進する必要がある。							
②指摘事項への対応 引き続き、関係機関と連携して事業を実施した。							
7. 事業の全体計画及び財源							
事業内訳コード		事業項目		左 の 説 明		27年度	
スクールサポーターの活動に要する経費		学校や地域とのパイプ役として、少年の非行防止及び少年の立ち直り支援、学校等における児童等の安全確保対策、非行・被害防止教育の支援、地域安全情報の把握と提供等を行う。				R1年度	
						R2年度	
						全体 (最終) 計画	
予算額 (千円)						29年度	
財 国 庫 補 助 金						30年度	
源 県 債						28年度	
内 そ の 他						27年度	
記 一 般 財 源						29年度	
						30年度	
						28年度	
						27年度	
						R1年度	
						R2年度	
						全体 (最終) 計画	

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み													
指標名		学校等における児童等の安全確保対策件数 (年度)											
指標の種類		☐ 成果指標		☒ 業績指標									
指標式		学校等における児童等の安全確保対策回数の増加を指標とする											
①年度別の目標値(見込まれる効果)													
指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	最終年度					
目標a	8,500	8,800	10,000	10,000	11,000	12,000	10,000						
実績b	8,710	9,901	10,654	10,654	11,739	10,877							
b/a	102.5%	112.5%	106.5%	106.5%	106.7%	90.6%	0.0%						
東北													
全国													
②データ等の出典 非行・犯罪被害防止教室回数 (年度)													
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 4 月 ☐ 翌々年度 月													
指標名 地域安全情報等の把握及び提供件数 (年度)													
指標の種類		☐ 成果指標 ☒ 業績指標											
指標式		地域安全情報等の把握及び提供件数の増加を指標とする											
①年度別の目標値(見込まれる効果)													
指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	最終年度					
目標a	4,500	4,500	5,000	5,500	5,500	5,500	5,400						
実績b	4,084	4,980	5,376	5,999	4,599	4,651							
b/a	90.8%	110.7%	107.5%	109.1%	83.6%	84.6%	0.0%						
東北													
全国													
②データ等の出典 地域安全情報等の把握及び提供件数 (年度)													
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 4 月 ☐ 翌々年度 月													
指標を設定することができない場合の効果の把握方法													
①指標を設定することが出来ない理由													
②具体的な把握方法													
③把握した効果													
④データ等の出典													
⑤把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月													

所管所属長による評価													
現状の問題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c													
児童・生徒を非行や犯罪の被害から守る対策を効果的に推進するためには、学校・地域と警察が一体となった取組が必要であるが、関係機関等においては必ずしも十分な体制が確保されているとはいえない現状にあることから、パイプ役として専門性の高いスクールサポーターの活動が求められている。													
住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c													
少年に関わる事件や犯罪被害については社会的反響が大きく、県民も身近な問題として捉えており、その不安感を解消するためにも、スクールサポーターの活動が必要とされている。併せて個々の事案に即応した予防警戒活動も求められている。													
法令・条例上の要請等													
【理由】													
事業目的の達成状況 ☐ a ☒ b ☐ c													
評価の対象 ☐ 対象 ☐ 対象外													
【理由】													
スクールサポーターは、学校のみならず地域における児童・生徒の活動場所や非行や犯罪被害の発生しやすい場所をきめ細かく訪問・巡回しながら、情報の把握や提供等を幅広く行っている。また、児童・生徒と直に接しながら活動するため、非行及び犯罪の被害防止のほかいじめ問題への対応に関しても高い有効性が認められる。													
事業の経済性の妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c													
【理由】													
スクールサポーターは、非常勤職員としての限られた勤務時間の中で、年間10,877回の児童等の安全確保対策、4,651回の地域安全情報等の把握・提供を、警察職員OBとしての専門性を生かして実施している。また、活動の範囲は学校から管内一円に及び、地域の安全・安心に寄与しており、費用対効果が高いと認められる。													
事業の妥当性 ☐ A(妥当性が高い) ☒ B(概ね妥当である) ☐ C(妥当性が低い)													
対応方針 ☒ 現状維持で継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休廃止													
スクールサポーターの知識、経験を生かした訪問・巡回活動は、学校や地域における少年非行防止、子供の安全確保を図るために有効であるほか、学校と地域、関係機関とのパイプ役として必要で効果的な事業であることから、事業の充実も視野に入れながら継続して推進する必要がある。													

評価結果の当該事業への反映状況 (対応方針)													
政策評価委員会意見 (諮問する事業についてのみ記載)													